

第5回: 悲しみを力に変え

硝煙なき戦争

5月12日、四川省を襲った大地震は成都北西90キロの汶川地区を一瞬に呑み込む未曾有の大惨事となった。15日の新華社報道によると推定犠牲者数は5万人を超える見込みだという。文化大革命が終了し、鄧小平が指導する改革開放路線がスタートしたのが1978年。過去30年の改革開放史の中で、これほど大きな人的被害は初めてである。

日本の対応として、福田首相は即座にお見舞いのメッセージを中国に送り、日本政府はできるだけ支援を行う用意があると表明。これに対して中国外交部は、四川の震災への国際的な援助を感謝すると述べた。人民日報も海外からのお見舞いのメッセージとして日本をトップに報じており、5月15日には東京消防庁と警視庁は外国勢では第一号としてハイパーレスキュー隊を中国に派遣した。胡錦濤総書記の公式訪問により日中関係の潮目は変わりつつある。

この大災害に対する中国政府の対策は素早かった。地震発生から3時間後、温家宝総理は専用機に座乗し、機上から指示を出しながら現地に飛んだ。現地では総理や参謀本部が直接檄を飛ばした。「何が何でも深夜の12時までに道路を復旧させる」、「空挺師団は直ちに出勤せよ、着陸できる場所がなければ(山岳地帯だからあるわけがない)、パラシュート部隊が降下せよ」。最高指揮官がそこまで細かい指示を出すのかと思うが、正に戦場である。切羽詰った雰囲気の中で、「動員」、「開進」、「突撃」等の軍事用語が飛び交っている。河南省開封(だと思ふ)の空挺部隊も相当慌てたのだろう、軍用機を手配する余裕がなかったのか、東方航空の旅客機を徴用し成都に飛んだ。報道ニュースに掲載された画像を見ると、エコノミー席に完全装備に身を固めた兵員が行儀よく座っており、戦争映画によく登場する兵員輸送とは全く異なるシュールな映像であった。

中央テレビは初の試みとして24時間の実況中継に踏み切った。SARS(重症急性呼吸器症候群)の情報隠蔽事件の教訓が生きたのか、ネット社会において情報隠蔽は「百害あって一利なし」と判断したようだ。ネット掲示板も地震に関する書き込みで溢れており、「なぜ外国支援隊の受け入れを拒否するの?」、「現場で警備活動をするヒマがあれば救出活動をし!」、「有名スポーツ選手のくせに10万元しか寄付しないとケチな野郎だ!」などありとあらゆる情報が満載されている。

このような、誹謗中傷ネタもあれば、軍人でもないのに通信基地を確保するために決死の覚悟でパラシュート降下したチャイナテレコム「エンジニア突撃隊(2名)」、老父の救出より児童の救出を優先させた村長さん等、数多くの英雄譚も生み出し、中国人はいま熱くて強い連帯感で結ばれている。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会・投資信託協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 03-5117-1040

この災害が中国経済に与える影響は、現時点では判断材料が少なすぎるが、いずれにしても軽微で限定的な影響にとどまるだろう。むしろ、政治社会への影響が注目される。特に今回の被災地の中心は、チベット人が多く住む自治州であり、かつ貧困住民が多く住む地区でもある。漢民族とチベット民族の対立、都市部と農村部の貧富の格差という極めて深刻な問題を抱える中国にとって、震災の救援対策は政府に与えられた試金石である。舵取りを誤ると住民の怒りが爆発し、火に油を注ぎ込む結果となりかねない。この瀬戸際において、中国政府は兵力の逐次投入を避け、手持ちの部隊を一気に出動させ、かつ行政の最高責任者が自ら前線に出陣する作戦に出た。今回被災地にて共に 65 歳の温家宝総理と郭伯雄軍事委員会副主席(制服組のトップ)が陣頭指揮を執っており、国中から喝采を浴びているが、この問題の成否が政治に与える影響を考えると当たり前のことである。副総理や成都部隊の司令官に現場を任せるといった感性では総理や三軍の長は務まらない。

「われわれの任務は悲しみを力に変えることである」。1953 年、スターリンの逝去に接した毛沢東主席は、弔辞でこう述べた。それから 23 年後、毛主席は後継の華国鋒主席に同じ言葉で追悼された。民族対立と貧富の格差の解決には相当の時間を要すると思うが、今回の大災害が深刻な社会問題を好転させるきっかけとなる可能性は高い。スタンドプレーを好まない温家宝総理は英雄視されていることを迷惑に思っているのだろうが、国策として美談は必要なのである。この中国人の熱い連帯が偏狭なナショナリズムに転じないことを願う。(了)

平成 20 年 5 月 16 日

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号
日本証券業協会・投資信託協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2075% (税込み) (約定代金が 260,869 円以下の場合、3,150 円 (税込み)) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。

国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

- 外国株式等の売買取引には、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 0.8400% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0840% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.20% (税込み) (約定代金が 2,625 円に満たない場合は、2,625 円 (税込み)) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3

